

福利厚生事業の状況を公表します

町では、地方公務員法第42条に基づき、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事業を次により実施しています。

1. 上松町役場職員会

(1) 職員会の運営

職員の福利増進等を目的に事業を行っています。職員からの会費により運営されています。

職員会費・・・給料月額 $\frac{3}{1000}$

(2) 事業内容

結婚祝金、出産祝金、退会餞別金、死亡弔慰金、傷病見舞金、災害見舞金の給付

職員会総会、職員歓送迎会、永年勤続表彰祝賀会、軽スポーツ、ゴミゼロ環境美化運動への参加 など

(3) 平成21年度の決算の状況(平成22年3月末現在)

【収入】1,952千円

【支出】1,336千円

2. 長野県市町村職員互助会

長野県内の市町村及び一部事務組織等で組織された「長野県市町村職員互助会」に加入しています。

(1) 長野県市町村職員互助会の運営

職員からの掛金と町負担金により運営されています。

職員の掛金・・・給料月額 $\frac{2.8}{1000}$

公費負担金・・・給料総額 $\frac{2.8}{1000}$

(2) 平成21年度公費による負担額 907千円

*職員数 86名(平成22年3月末)

*職員1人当たり公費負担額 10,551円

3. 健康診断などの実施状況(平成21年度)

区分	受診者数
健康診断	40人
人間ドック	29人
計	69人